

## 令和5年度 主要事業一覧表

- 1ページ目に、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の「施策の方針」ごとの事業費を示しました。
  - 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の「施策の方針」ごとに整理し、各施策の主要事業を抜粋して掲載しています。
  - 令和5年度に新規取組がある事業については、○として区分し、新規取組部分にアンダーラインを付しました。
  - 特別会計で実施する事業は、★印を付しました。
  - 第4期基本計画実施計画の重点事業に位置づけている事業は、◎印を付しました。
- ※ 重点事業とは、  
「第4期基本計画実施計画の考え方」に掲げる5つのまち(①「強靱(レジリエンス)なまち」②「環境負荷低減のまち」③「長寿社会のまち」④「働くまち」⑤「住みたい・住み続けたいまち」)の実現につながる事業と行財政運営の適正化につながる事業を「重点事業」とします。
- 事業経費は千円単位(百円未満四捨五入)の概数としました。

令和5年(2023年)

鎌 倉 市

### 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画 施策の方針別 令和5年度事業費一覧

※原則として、小数点以下第2位を四捨五入

| 分野              | 施策の方針      | 総事業費<br>(百万円) | 分野   | 施策の方針               | 総事業費<br>(百万円) | 分野            | 施策の方針            | 総事業費<br>(百万円) | 分野     | 施策の方針          | 総事業費<br>(百万円) | 分野     | 施策の方針 | 総事業費<br>(百万円) |
|-----------------|------------|---------------|------|---------------------|---------------|---------------|------------------|---------------|--------|----------------|---------------|--------|-------|---------------|
| 市民自治            |            | 438.7         | 都市景観 | 良好な都市景観形成           | 41.8          | 学校教育          | 学校施設の管理・整備       | 954.1         | 道路整備   | 道路・橋りよの整備・維持管理 | 1,408.9       | 一般会計合計 |       | 66,762.7      |
| 行財政運営           |            | 21,832.1      |      | 歴史的風土の保存            | 0.3           | 青少年育成         | 青少年の育成・支援        | 43.1          | 住宅・住環境 | 住環境の整備         | 1,078.4       | 特別会計合計 |       | 53,102.5      |
| 歴史的遺産と共生するまちづくり |            | 12.2          | 生活環境 | 3Rの推進・ごみの適正処理       | 3,299.8       | 生涯学習          | 生涯学習環境の整備・充実     | 363.5         | 下水道・河川 | 下水道の整備・管理      | 13,662.9      | 総合計    |       | 119,865.2     |
| 平和              | 平和意識の醸成    | 1.3           |      | 快適な生活環境の保全          | 170.5         | スポーツ・レクリエーション | スポーツ・レクリエーションの推進 | 254.5         |        | 河川の整備・管理       | 106.5         |        |       |               |
| 人権              | 人権尊重社会の実現  | 2.2           |      | 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進 | 17.1          | 防災・安全         | 防災・減災対策の充実       | 336.2         | 産業振興   | 農業・漁業の振興       | 249.5         |        |       |               |
| 多文化共生社会         | 多文化共生社会の推進 | 10.0          | 健康福祉 | 多様性のある福祉サービスの充実     | 8,714.3       |               | 危機管理対策           | 9.7           |        | 商工業振興の充実       | 384.2         |        |       |               |
| 歴史環境            | 文化財の保護     | 446.1         | 健康福祉 | 健康長寿社会の構築           | 49,803.7      | 防災・安全         | 消防機能の整備・充実       | 780.8         | 観光     | 観光振興の推進        | 75.8          |        |       |               |
| 文化              | 文化活動の支援・促進 | 646.9         |      | 子育て                 | 子育て家庭への支援     |               | 10,007.1         | 地域防犯力の充実・強化   |        | 117.8          | 観光基盤の整備・充実    | 411.4  |       |               |
| みどり             | 緑の保全等      | 149.8         | 子育て  | 子育て環境の整備            | 485.1         | 市街地整備         | 市街地整備の推進         | 359.1         | 勤労者福祉  | 労働環境の充実        | 56.0          |        |       |               |
|                 | 都市公園の整備・管理 | 798.2         |      | 学校教育                | 教育内容・環境の充実    | 2,208.1       | 総合交通             | 交通環境の整備       | 125.1  | 消費者対策          | 安心な消費生活の実現    | 2.4    |       |               |

令和5年度 主要事業一覧表…総事業費13,900.1百万円(うち、重点事業の総事業費は11,858.5百万円)

| 分野    | 施策の方針           | No. | 一般会計以外 | 重点事業 | 事業名         | 所管課<br>(令和5年度)       | 新規要素<br>含む | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)   | 総事業費<br>(千円)  |
|-------|-----------------|-----|--------|------|-------------|----------------------|------------|--|---|
| 市民自治  |                 | 1   |        | ◎    | 市民自治推進事業    | 地域のつながり課             |            | 「市民活動と協働を推進するための指針」に基づき、協働促進及び市民活動支援の仕組みである「つながる鎌倉エール事業」として、市民活動団体等と市との協働事業を対象とした「協働コース」や設立3年以内の市民活動団体等の事業を対象とした「スタートアップコース」を行います。             | 18,429  |
| 行財政運営 |                 | 2   |        | ◎    | スマートシティ推進事業 | 政策創造課                |            | 鎌倉市スマートシティ構想に基づき、対面に加え、オンライン上でも多様な市民の意見や議論を展開し、政策に結び付けていくプラットフォームを運営します。また、官民共創による新たなサービスを創出するデータの連携基盤の整備等を行います。                               | 22,346  |
|       |                 | 3   |        | ◎    | 行財政改革推進事業   | 行政マネジメント課<br>デジタル戦略課 | ○          | 令和4年(2022年)度に策定した「鎌倉市行政DX推進の指針」に基づき、デジタル技術(RPA、電子申請、AIによる電話自動応答、会議録や相談記録の自動文字化等)を活用した業務プロセスの見直しを進めます。<br>また、遠隔庁舎間で相談や手続きができるオンライン窓口システムを導入します。 | 38,223  |
|       |                 | 4   |        | ◎    | 公共施設再編事業    | 公的不動産活用課             | ○          | 平成27年(2015年)3月に策定した公共施設再編計画を見直します。<br>梶原四丁目用地の利活用に向け、都市計画図書を作成します。<br>扇湖山荘の利活用に向け、地歴調査を行います。<br>旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)改修工事に向け、基本設計を行います。            | 27,106  |
|       |                 | 5   |        | ◎    | 本庁舎等整備事業    | 市街地整備課               | ○          | 新庁舎等整備に向けた準備を行います。<br>令和4年(2022年)度に策定した「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」を踏まえた、市庁舎現在地利活用基本計画の策定に取り組みます。  | 362,353   |
|       |                 | 6   |        | ◎    | 設計事務        | 公的不動産活用課             | ○          | 公共建築物(今泉さわやかセンター、深沢こどもセンター)の大規模修繕に向けた外壁調査を行います。<br>公共建築物(行政センター他)の保温材等(レベル2)のアスベスト含有調査を行います。   | 30,018  |
|       | 歴史的遺産と共生するまちづくり |     | 7      |      | ◎           | 日本遺産事業               | 観光課        | ○  | 日本遺産いざ鎌倉協議会を中心に、平成28年(2016年)4月に認定された日本遺産のストーリーを通じ、鎌倉の魅力を国内外に発信する案内板や刊行物の整備を行うためのコンテンツを作成します。また、事業推進のための組織整備を行います。 |

| 分野   | 施策の方針      | No. | 一般<br>会計<br>以外 | 重<br>点<br>事<br>業 | 事業名            | 所管課<br>(令和5年度) | 新<br>規<br>要<br>素<br>含<br>む | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)  | 総事業費<br>(千円) |
|------|------------|-----|----------------|------------------|----------------|----------------|----------------------------|---|--------------|
| 歴史環境 | 文化財の保護     | 8   |                | ◎                | 史跡環境整備事業       | 文化財課           | ○                          | 史跡永福寺跡をはじめとした史跡の維持管理を行います。<br>史跡北条氏常盤亭跡崩落対策工事に向けた基本設計を行います。<br>史跡浄光明寺境内(相馬師常墓)崩落対策工事に向けた事前調査を行います。<br>史跡大町釈迦堂口遺跡の暫定公開に向けた整備を行います。 | 76,341       |
|      |            | 9   |                | ◎                | 鎌倉市にふさわしい博物館事業 | 生涯学習課          | ○                          | 鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を踏まえ、基本計画等の策定に向けた市内歴史的遺産等の現況調査を行います。  | 2,468        |
| 文化   | 文化活動の支援・推進 | 10  |                | ◎                | 鎌倉芸術館大規模修繕等事業  | 文化課            | ○                          | 鎌倉芸術館の外壁、館内設備自動制御機器、消防設備及び前庭植木タイルを修繕します。  | 65,360       |
|      |            | 11  |                | ◎                | 文学館大規模修繕事業     | 文化課            | ○                          | 鎌倉文学館の本館の床・天井・壁の補強修繕、屋根等雨漏修繕等、バリアフリー対策のためのエレベーター設置、土砂災害特別警戒区域対策及び3回の保存活用を含む大規模修繕に向けた基本設計及び実施設計を行います。                              | 75,116       |
| みどり  | 都市公園の整備・管理 | 12  |                | ◎                | 緑地維持管理計画推進事業   | みどり公園課         |                            | 緑地維持管理計画に基づき、緑地の計画的な維持管理を行います。  | 7,559        |
|      |            | 13  |                |                  | 公園維持管理事業       | みどり公園課         | ○                          | 公園施設長寿命化計画を一部前倒しし、公園遊具を更新します。<br>地域の特性や市民ニーズに対応した公園を適切に管理します。   | 607,909      |
|      |            | 14  |                | ◎                | 公園整備事業         | みどり公園課         |                            | 都市公園事業用地の維持管理を行います。   | 30,352       |
|      |            | 15  |                | ◎                | 公園用地取得事業       | みどり公園課         |                            | 都市公園事業用地を取得します。   | 43,586       |

| 分野   | 施策の方針               | No. | 一般<br>会計<br>以外 | 重<br>点<br>事<br>業 | 事業名                    | 所管課<br>(令和5年度)             | 新<br>規<br>要<br>素<br>含<br>む | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)   | 総事業費<br>(千円) |
|------|---------------------|-----|----------------|------------------|------------------------|----------------------------|----------------------------|--|--------------|
| 生活環境 | 3Rの推進・ごみの適正処理       | 16  |                | ◎                | 廃棄物処理施策推進事業            | ごみ減量対策課<br>環境施設課<br>環境センター | ○                          | 生ごみ資源化施設整備に向け、資源化手法について地元協議会と協議を進めます。<br>名越クリーンセンターの中継施設整備に向けた準備として、発注仕様書を作成します。<br>市内排出事業者を対象に紙おむつ資源化に向けた実証実験を行います。   | 512,404      |
|      | 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進 | 17  |                | ◎                | 環境基本計画等推進事業            | 環境政策課                      | ○                          | 鎌倉市エネルギー基本計画及び鎌倉市エネルギー実施計画の見直しを検討します。<br>市施設照明のLED化や市民が設置する太陽光発電設備等への設置に対して補助します。<br>再生可能エネルギーの導入ポテンシャルや市内のエネルギー消費量等の調査・分析を<br>基に、具体的な地域脱炭素化促進事業を組み込んだアクションプランの策定作業を進<br>めます。      | 17,157       |
| 健康福祉 | 多様性のある<br>福祉サービスの充実 | 18  |                | ◎                | 包括的支援体制推進事業            | 福祉総務課                      |                            | 「くらしと福祉の相談窓口」の運営や支援関係機関等との協働により、相談者の属性や<br>世代を問わず、総合的、包括的に相談を受け止め、介護や子育て、生活困窮等の複数<br>の分野にまたがる複合的な課題に対応できるよう、体制整備を進めます。<br>支援関係機関等との多機関による取組や参加支援の取組により、相談者のみならず、<br>世帯全体に対応していきます。 | 310,779      |
|      |                     | 19  |                | ◎                | ひきこもり対策推進事業            | 生活福祉課                      |                            | ひきこもりの状態にある方とその家族を支援する「ひきこもり地域支援センター」を拠点<br>として、相談支援・居場所づくり・就労練習・地域交流を行います。<br>ひきこもり支援員及びひきこもり支援指導員による問題を抱える世帯に対する訪問相談<br>等を行います。  | 2,461        |
|      |                     | 20  |                | ◎                | 障害者雇用対策事業              | 障害福祉課                      |                            | 障害者二千人雇用センターの運営を通じ、就労を希望する障害者と障害者雇用を行う<br>企業に対する支援を行います。<br>農業就労体験セミナーの開催や、IT業務を中心とした就労困難者への支援(BPO事業)<br>を行います。  | 87,900       |
|      |                     | 21  |                |                  | 在宅福祉サービスセン<br>ター管理運営事業 | 高齢者いきいき課                   | ○                          | 台在宅福祉サービスセンターの外壁等を修繕します。<br>二階堂在宅福祉サービスセンター及び台在宅福祉サービスセンターの維持管理を行いま<br>す。  | 125,471      |

| 分野   | 施策の方針     | No. | 一般<br>会計<br>以外 | 重<br>点<br>事<br>業 | 事業名                             | 所管課<br>(令和5年度)            | 新<br>規<br>要<br>素<br>含<br>む | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)   | 総事業費<br>(千円) |
|------|-----------|-----|----------------|------------------|---------------------------------|---------------------------|----------------------------|--|--------------|
| 健康福祉 | 健康長寿社会の構築 | 22  |                | ◎                | ICT活用健康づくり事業                    | 市民健康課                     |                            | アプリを活用して、市民が主体的に健康づくりに取り組む健康ポイント事業を運用します。  | 17,363       |
|      |           | 23  | ★              | ◎                | 特定健康診査等事業<br>(国民健康保険事業特別<br>会計) | 保険年金課                     | ○                          | 国民健康保険加入者の健康増進を図るための保健事業を行います。<br>第3期鎌倉市データヘルス計画及び第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画を策定します。   | 164,885      |
|      |           | 24  |                | ◎                | 口腔保健センター運営事<br>業                | 市民健康課                     | ○                          | 口腔保健センターにおける歯科診療として、休日急患歯科診療を行います。また、障害者歯科診療を拡大し、現行の木曜日に加え、日曜日も実施します。  | 27,056       |
| 子育て  | 子育て家庭への支援 | 25  |                | ◎                | 発達支援サポートシステム<br>推進事業            | 発達支援室                     |                            | 発達に課題のある子どもたちを支援するかまくらっ子発達支援サポーターを養成し、市立小・中学校全校及び幼稚園・保育園5園で、支援が必要な子どものサポートを行います。   | 826          |
|      |           | 26  |                | ◎                | 地域における障害児支援<br>体制整備事業           | 発達支援室                     |                            | 出張相談、発達支援コーディネーター養成講座、ペアレントトレーニングを行います。  | 266          |
|      |           | 27  |                |                  | 子育て支援事業                         | こども支援課<br>こども相談課<br>市民健康課 | ○                          | 保育コンシェルジュの配置、子育て支援情報誌の作成及び子育て家庭を対象とした講座・イベントを開催します。<br>冒険遊び場事業を通じ、子育て支援団体等の情報発信及び情報提供を行います。<br>国の出産・子育て応援交付金を活用し、伴走型相談支援を行うとともに、出産応援ギフト及び子育て応援ギフトを支給します。 | 126,896      |
|      |           | 28  |                |                  | 小児医療助成事業                        | こども相談課                    | ○                          | 食事療養負担額を除く入・通院にかかる健康保険自己負担医療費の全額助成の対象を0歳から18歳までに拡大します。(現在は、0歳から中学校3年生まで)   | 772,090      |
|      |           | 29  |                | ◎                | 放課後子ども総合プラン等<br>管理運営事業          | 青少年課                      |                            | 児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすとともに、多様な体験や活動を行える放課後かまくらっ子を全小学校区において行います。   | 612,658      |

| 分野  | 施策の方針     | No. | 一般<br>会計<br>以外 | 重<br>点<br>事<br>業 | 事業名               | 所管課<br>(令和5年度) | 新<br>規<br>要<br>素<br>含<br>む | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)   | 総事業費<br>(千円) |
|-----|-----------|-----|----------------|------------------|-------------------|----------------|----------------------------|--|--------------|
| 子育て | 子育て家庭への支援 | 30  |                | ◎                | 特定教育・保育施設支援事業     | 保育課            |                            | 特定教育・保育施設(民間保育所、認定こども園及び新制度移行幼稚園)に対し、施設型給付費等を支給します。<br>国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、特定教育・保育施設に通う子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。  | 4,028,693    |
|     |           | 31  |                | ◎                | 特別保育事業            | 保育課            | ○                          | 一時預かり事業及び延長保育事業を実施する特定教育・保育施設に対する補助を行います。また、病児保育事業(体調不良児対応型)を実施する認可保育園に対して補助します。<br>○ 公立保育園における緊急一時預かり事業、委託事業者による病児・病後児保育事業を行います。<br>国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、預かり保育等を利用する子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。 | 205,012      |
|     |           | 32  |                | ◎                | 母子保健事業            | 市民健康課          | ○                          | 妊娠期から子育て期にかけた切れ目のない支援として、産後ケア事業の拡充や産後の配食サービスを行います。<br><u>新生児聴覚検査、1か月児健康診査に対する補助を開始します。</u>   | 147,824      |
|     |           | 33  |                | ◎                | 就園支援事業            | こども支援課         | ○                          | 国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園に通う子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。また、無償化に係る私立幼稚園の事務費を補助します。<br><u>幼児教育の充実として、預かり保育の実施等に対し、補助します。</u>   | 257,398      |
|     | 子育て環境の整備  | 34  |                | ◎                | 私立保育所等整備事業        | 保育課            | ○                          | 公私連携型保育所として開設する腰越保育園の建替に対して補助します。<br><u>御成町在宅福祉サービスセンターのエレベーターを修繕します。</u>  | 345,013      |
|     |           | 35  |                | ◎                | 拠点保育所(腰越)整備事業     | こども支援課         |                            | 腰越保育園の公私連携型保育所としての開所に向け、事業移管を進めます。   | 138,075      |
|     |           | 36  |                | ◎                | 放課後子ども総合プラン施設整備事業 | こども支援課         | ○                          | <u>稲村ヶ崎小学校区放課後子ども総合プラン施設の移転に向け、用地測量、史跡試掘調査及び地質調査を行います。</u>   | 2,023        |
|     |           | 37  |                |                  | 公立保育所管理運営事業       | 保育課            | ○                          | 公立保育所の運営を行います。<br>公立保育所で提供する給食の食材に、地場産品やオーガニック食材を取り入れます。   | 376,474      |

| 分野    | 施策の方針      | No. | 一般<br>会計<br>以外 | 重<br>点<br>事<br>業 | 事業名            | 所管課<br>(令和5年度) | 新<br>規<br>要<br>素 | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)   | 総事業費<br>(千円)   |
|-------|------------|-----|----------------|------------------|----------------|----------------|------------------|--|--|
| 学校教育  | 教育内容・環境の充実 | 38  |                | ◎                | コミュニティスクール整備事業 | 教育指導課<br>生涯学習課 |                  | 地域の様々な立場の人々が集まって学校運営等について話し合う鎌倉版コミュニティスクールを4中学校区で行います。   | 4,707  |
|       |            | 39  |                | ◎                | ICT教育環境整備事業    | 教育指導課          |                  | 鎌倉市教育ネットワークや小中学校児童生徒用タブレット、教師用デジタル教科書、AIドリル、関連回線等の運用により、GIGAスクール構想を円滑に推進します。   | 534,210  |
|       |            | 40  |                |                  |                | 教育支援事業         | 教育指導課<br>教育総務課   | ○  | SDGsをはじめとする様々な社会の課題を子どもたちが自ら発見し、探求を深める課題解決型学習を拡大実施します。 |
|       | 41         |     |                | ◎                | 小中学校施設整備事業     | 学校施設課          | ○                | 今後の学校施設改築や長寿命化改修等を見据えた鎌倉市学校整備計画を策定します。<br>市立全小中学校へ防犯カメラを設置(一部増設)します。<br>稲村ヶ崎小学校の特別支援学級教室設置に向けた改修工事を行います。<br>市立全小学校給食室(既設置済みの御成小学校を除く)の冷暖房設備設置に向けた実施設計を行います。<br>中学校の分教室型で設置する不登校特例校の候補地にて、埋蔵文化財発掘調査を行います。                 | 206,854  |
| 青少年育成 | 青少年の育成・支援  | 42  |                |                  | 育成事業           | 青少年課           | ○                | 新たな青少年の居場所づくりの検討を進めます。<br>将来の地域づくりの担い手となる青少年の育成を目指し、社会参画の機会を創出します。<br>不登校の児童生徒がフリースクール等を利用する際の補助を開始します。  | 12,359   |
| 防災・安全 | 防災・減災対策の充実 | 43  |                | ◎                | 避難対策推進事業       | 総合防災課          | ○                | 津波避難計画及び津波避難経路マップに基づき、津波避難誘導標識を整備します。<br>災害時における市民及び帰宅困難者用の備蓄品を整備します。<br>平易な表現を盛り込んだ新たなハザードマップを作成します。<br>受援力の強化に資するトイレトレーラーを購入します。   | 89,410   |
|       |            | 44  |                | ◎                | がけ地対策事業        | みどり公園課         |                  | 既成宅地等における防災工事費の一部を助成します。<br>急傾斜地崩壊危険区域で神奈川県が施工する防災工事に係る費用を負担します。<br>市民等からの工事相談箇所の早期指定及び崩壊防止工事の促進を、神奈川県に要請します。  | 149,889  |
|       |            | 45  |                | ◎                | 建築相談事業         | 建築指導課          |                  | 木造住宅に関する窓口耐震相談の実施、現地耐震診断及び耐震改修工事費用の補助、共同住宅の耐震改修に関するアドバイザーの派遣及び耐震診断費用等に対する補助を行います。<br>市が指定した耐震診断義務路線沿いの一定の高さ以上の建築物について、耐震診断費用を補助し、そのうち、木造建築物については、耐震改修工事費等を補助します。<br>令和2年(2020年)度から補助率の拡充を行った通学路にある危険ブロック塀の撤去に重点的に取り組みます。 | 38,863   |



| 分野    | 施策の方針       | No. | 一般会計以外 | 重点事業 | 事業名            | 所管課<br>(令和5年度) | 新規要素<br>含む | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)   | 総事業費<br>(千円) |
|-------|-------------|-----|--------|------|----------------|----------------|------------|--|--------------|
| 防災・安全 | 消防機能の整備・充実  | 46  |        | ◎    | 救急活動事業         | 警防救急課          | ○          | 新たな救急救命士の育成に加え、救急救命士の病院での再教育や救急隊員の研修への参加機会を確保します。また、救急隊員の技術向上のための救急訓練用人形を更新します。さらに、救急隊員が使用する資機材を滅菌するための高圧蒸気滅菌器を更新します。  | 30,238       |
|       |             | 47  |        | ◎    | 指令活動事業         | 指令情報課          | ○          | 消防・救急デジタル無線設備及び高機能消防指令センターを引き続き適正に運用します。また、高機能消防指令センターの更新に向けた実施設計を行います。  | 101,565      |
|       |             | 48  |        | ◎    | 消防団運営事業        | 消防総務課          | ○          | 消防団の装備(防火帽)の充実、大規模災害時に対応できる消防団員の知識・技術を習得するための研修を行います。  | 87,560       |
|       |             | 49  |        | ◎    | 消防施設整備事業       | 消防総務課          | ○          | 雪ノ下での消防施設整備に向け、用地を取得します。   | 110,000      |
|       | 地域防犯力の充実・強化 | 50  |        | ◎    | 安全・安心まちづくり推進事業 | 地域のつながり課       |            | 防犯アドバイザーによる地域の防犯活動への支援を行うとともに、犯罪発生情報の提供等を行います。自治会町内会等による防犯灯・防犯カメラの設置等に係る費用に対し、補助します。   | 117,842      |
| 市街地整備 | 市街地整備の推進    | 51  |        | ◎    | 深沢地域整備事業       | 深沢地域整備課        | ○          | 事業計画認可に向けて、引き続き関係機関と協議し、仮換地指定の手続きを進めます。事業区域周辺道路整備計画を策定するとともに、周辺道路の整備に向けた予備設計を行います。令和4年(2022年)度に策定の「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン」に基づき、まちに求める機能やエリアマネジメントによる活動も含めた具体的な方策の検討を進めます。県及び藤沢市と共に、新駅設置を含む、深沢地区及び藤沢市村岡地区の一体的なまちづくりを引き続き進めます。 | 295,336      |
| 総合交通  | 交通環境の整備     | 52  |        | ◎    | 交通体系整備事業       | 都市計画課          | ○          | 国土交通省等の関係機関と協議を行い、短期的な観光渋滞策を行います。令和7年(2025年)度の鎌倉市交通マスタープランの改定及び鎌倉市地域公共交通計画の策定に向けた基礎調査を行います。  | 30,451       |
|       |             | 53  |        | ◎    | 新交通システム等整備事業   | 都市計画課          |            | 令和2年(2020年)度の交通不便地域における新交通システム実証実験後のアンケート調査や周辺自治会との調整を受け、安定した運行ができる枠組みの確立と、全市的な視点での新たなシステム構築の準備を進めます。  | 3,667        |

| 分野     | 施策の方針           | No. | 一般<br>会計<br>以外 | 重<br>点<br>事<br>業 | 事業名                  | 所管課<br>(令和5年度) | 新<br>規<br>要<br>素<br>含<br>む | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)   | 総事業費<br>(千円) |
|--------|-----------------|-----|----------------|------------------|----------------------|----------------|----------------------------|--|--------------|
| 道路整備   | 道路・橋りょうの整備・維持管理 | 54  |                | ◎                | 道路維持補修事業             | 道路課            | ○                          | 道路の維持補修を適宜行います。<br>令和3年(2021年)度に着手した小袋谷歩道橋の修繕を引き続き行うとともに、 <u>大船駅東口ペDESTリアンデッキを修繕します。</u>   | 606,948      |
|        |                 | 55  |                | ◎                | 道路新設改良事業             | 道路課            |                            | 鎌倉市道路舗装修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めます。   | 149,960      |
|        |                 | 56  |                | ◎                | 橋りょう維持補修事業           | 道路課            |                            | 鎌倉市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めます。   | 109,833      |
| 住宅・住環境 | 住環境の整備          | 57  |                | ◎                | 市営住宅集約化事業            | 都市整備総務課        |                            | 深沢クリーンセンター西側用地における市営住宅整備に向けたPFI事業を引き続き進めます。  | 921,137      |
| 下水道・河川 | 下水道の整備・管理       | 58  | ★              | ◎                | 持続型下水道再整備事業(下水道事業会計) | 下水道経営課         | ○                          | 災害に強い下水道の再整備に向け、 <u>長期的な下水道整備の基本計画である鎌倉市公共下水道事業全体計画の変更に向けた手続きを進めます。</u>  | 18,810       |
|        | 河川の整備・管理        | 59  |                | ◎                | 河川維持補修事業             | 下水道河川課         |                            | 河川管理施設の維持修繕や浚渫作業を行います。   | 66,381       |
| 産業振興   | 農業・漁業の振興        | 60  |                | ◎                | 鎌倉地域漁業支援施設整備事業       | 農水課            | ○                          | 鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向け、 <u>埋立予定部分(海底)の土質調査及び深淺測量を行います。</u><br><u>用地や斜路などの整備に向けた基本設計を行います。</u>   | 186,824      |
|        | 商工業振興の充実        | 61  |                | ◎                | 商工業振興事業              | 商工課            | ○                          | 創業支援、新規に立地する企業に対する支援、市内における企業の設備投資に対する支援及び中小企業者の経営基盤の強化に対する支援として、 <u>新たに、中小企業によるIT関連の基盤整備やマーケティングに係る取組に対する補助、市外企業による市内へのサテライトオフィスの整備に対する補助など、市税の軽減や補助を行います。</u><br><u>また、若年層等の起業準備者に対し、起業に向けた考え方を整理し、ノウハウを習得するためのプログラムを実施します。</u><br><u>さらに、企業誘致活動につなげるため、深沢地域整備事業用地を神奈川県地域産業プロジェクトに登録します。</u> | 27,858       |

| 分野    | 施策の方針      | No. | 一般<br>会計<br>以外 | 重<br>点<br>事<br>業 | 事業名        | 所管課<br>(令和5年度)  | 新<br>規<br>要<br>素<br>含<br>む | 令和5年度における事業内容(下線部分は新規要素)  | 総事業費<br>(千円) |
|-------|------------|-----|----------------|------------------|------------|-----------------|----------------------------|---|--------------|
| 勤労者福祉 | 労働環境の充実    | 62  |                | ◎                | 就労支援事業     | 商工課             | ○                          | 就労相談、高齢者向け合同就職説明会及び女性の再就職応援セミナーなどを実施します。また、若者に鎌倉で働く魅力を伝える事業の実施や、AIを活用した就労支援システムにより、新たな就労支援を進めます。  | 4,339        |
| 観光    | 観光振興の推進    | 63  |                | ◎                | 観光振興事業     | 観光課             |                            | 観光マップ等を通じて情報発信を行います。<br>市内の主な観光スポットの混雑状況を可視化するマップシステムを運用します。  | 9,758        |
|       | 観光基盤の整備・充実 | 64  |                | ◎                | 観光施設整備事業   | 公的不動産活用課<br>観光課 | ○                          | 多言語案内板の設置や公衆トイレの修繕、屋内型Wi-Fi接続設備の整備に対する補助を行います。<br>下水道排水設備を海岸に設置する工事を開始します。  | 265,680      |
| 消費者対策 | 安心な消費生活の実現 | 65  |                | ◎                | エシカル消費推進事業 | 地域共生課           | ○                          | エシカル消費の意義や取組について、エシカル消費推進アドバイザーの助言を受けながら、周知啓発を行います。<br>フェアトレードタウンの認定に向け、推進組織の設立を支援します。<br>フェアトレードタウンの認定に寄与する取組を行う団体等に対し、イベント等の実施費用を補助します。 | 1,670        |